

介護職員初任者研修における修了評価基準

福祉サポートセンターさわやか愛知

(研修修了の認定方法及び免除科目)

認定は、全ての講習教科を欠席なく履修するとともに、講義内容の理解度や実技・演習の習得状況を課題やレポートの提出等により審査し、最終段階での筆記試験による修了評価で認定の可否を判定する。

介護職員としての実務経験を有する者は履修済みと認めるに足る知識・技術を有する場合は、研修課程の一部を免除することができる。なお、科目免除の取扱いについては、学則別紙2のとおりとする。

(審査の時期)

審査は研修終了までに適切な時間を設けて行う。

(成績)

成績の評価は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

・認定基準（満点は100点）

A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

(追試験)

諸般の事情で認定にかかわる課題・レポートの提出等ができなかった者に対しては、有料で課題添削等を実施することがある。なお、費用については別途定める。（学則別表4）

(科目履修制度)

前条ならびに前々条で不合格となった者に対しては、次回の講座において不合格となった科目についての科目履修を認めることができる。なお、費用については別途定める。（学則別表5）